

## 令和３年度総合エネルギー統計検討会（第２回）議事要旨

名称：令和３年度総合エネルギー統計検討会（第２回）

形式：書面開催

期間：令和４年２月２１日（月）～令和４年２月２５日（金）

### 議題

#### 1. 諮る事項

- 1.1 住宅用太陽光発電の把握方法
- 1.2 建設業のアスファルトの消費量
- 1.3 統計誤差の表記方法の変更
- 1.4 標準発熱量・炭素排出係数算定のための追加調査結果

#### 2. 報告事項

- 2.1 自動車燃料消費量調査（ガソリン消費量の部分）の品質確保
- 2.2 化学工業における LPG の非エネルギー利用量の修正
- 3. 来年度以降も継続して検討する事項
  - 3.1 電気事業者の蒸気販売分の計上方法
  - 3.2 国内炭の計上方法
  - 3.3 太陽光発電、風力発電、地熱発電の発電量の把握方法
  - 3.4 電気自動車の電力消費量の把握に向けた検討
  - 3.5 2023 年度標準発熱量の見直しに向けた準備

### 議事概要

別紙のとおり。

### お問合せ先

資源エネルギー庁 長官官房 総務課 戦略企画室

電話：03-3501-2096

FAX：03-3580-8426

## 令和3年度総合エネルギー統計検討会（第2回）（令和4年2月21－25日書面開催）

## 委員からの意見・質問と事務局回答の概要

| 委員                    | 項目、意見・質問                                                                                                | 事務局回答                                                                                                                                                       |
|-----------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 木船座長<br>(名古屋学<br>院大学) | <b>3.1 電気事業者の蒸気販売分の計上方法</b><br>LNG 受入事業者は気化時の冷熱を近隣の冷凍食品業者などに提供している場合がある。このフローは計上されているか。                 | 統計データがないので現状は計上されていない。今後の課題となる。ただ、検討するほどの量ではないのではないかな。                                                                                                      |
|                       | <b>3.3 太陽光発電、風力発電、地熱発電の発電量の把握方法/3.4 電気自動車の電力消費量の把握に向けた検討</b><br>いずれも重要な数値である。特定計量制度により発電量の測定はできるようになるか。 | 計量法に基づかないで電気事業法の基準に従って管理計量を行うための計量器で測定はできるようになるが、そのデータをどうやって提供していただけるかが問題。                                                                                  |
|                       | <b>3.5 2023 年度標準発熱量の見直しに向けた準備</b><br>水素としてはエネバラの数値として計上する必要があるが見込まれ、エネバラの扱いも含めて検討を要する。                  | 水素に加え、SAF や GTL など現在も実験段階ながら、今後検討を要する。                                                                                                                      |
| 石田委員<br>(青山学<br>院大学)  | <b>1.1 住宅用太陽光発電の把握方法</b><br>この設備容量から、廃棄された発電設備は控除されているか。                                                | 把握しきれていない。3.3 に示している今後の把握のところで検討する必要がある。                                                                                                                    |
|                       | <b>3.1 電気事業者の蒸気販売分の計上方法</b><br>提案どおりに処理するのがシンプルだと考える。                                                   |                                                                                                                                                             |
|                       | <b>(その他意見)</b><br>FC や FCV で利用される水素などの検討について、何か考えはあるか                                                   | FC や FCV で利用される水素(オンサイト型)などについては、現在は都市ガスなどの販売量に含まれている。また、水素やアンモニアなどについても把握する方法の検討を開始しており、検討の進捗状況によるが、来年度の検討会の資料には何らかの形で加えていくことになる予定                         |
| 谷口委員<br>(省エネルギーセンター)  | <b>1.1 住宅用太陽光発電の把握方法</b><br>スマメなど IT が広まっているなかで、推計方法がアナログ的に感じる。海外では、推計はどのようにしているか？                      | 海外での把握・推計方法については、今後、IEA の統計担当等に確認してみようと思う。1.1 住宅用太陽光発電の把握方法」に示した推計方法は、あくまでも暫定的な措置としての推計方法で「3.3 太陽光発電、風力発電、地熱発電の発電量の把握方法」で推計方法を検討中(系統データを活用できるよう調整を進めているところ) |

|                    |                                                                                                                                                                               |                                              |
|--------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------|
| 並木委員<br>(日本自動車工業会) | 1.4 発熱量追加調査②バイオディーゼル<br>バイオディーゼルの発熱量は前回よりは良くなった。まだ、量も多くないので文献調査でよいと思う。今後量が多くなるようであれば実測調査が必要になるかも知れない。現状で、異論はない。                                                               |                                              |
|                    | 2.1 自動車燃料消費量調査(ガソリン消費量の部分)の品質確保<br>品質評価結果を踏まえて 2021 年度以降は補正を行っていること、また今後も改善措置を取るということなので、今後の動向を見守るということによい。2030 年度目標に対しては今後の重要であるので、今後改善しないようであれば、過去への遡及修正も含めて再度改善を要請することもある。 |                                              |
|                    | 3.4 電気自動車の電力消費に対する検討<br>今の電気自動車の車載コンピュータでユーザーが充電履歴を把握できるようなシステムになっていないか確認してみる。                                                                                                |                                              |
| 藤井委員<br>(東京大学)     | 1.1 住宅用太陽光発電の把握方法<br>スマートグリッドの活用が進む中で、統計に活用できないか。                                                                                                                             | どうやってデータを集めるかが問題であり、個々のデータを全国値につなげる検討も必要である。 |
|                    | (その他意見)<br>これまでの 30 年間は国内のエネルギーフローはそれほど大きな変化はなかったが、今後 30 年間は大きく変わることが予想されるので総合エネルギー統計も変えて行かなければならないのではないか。例えば、将来は社会での炭素循環を追跡できるようなエネルギー統計が出せると良い。                             | 環境省との連携、分担が課題である。下流に行くほどデータは集めにくいという課題がある。   |